

当健康保険組合の令和6年度事業計画と予算が、2月15日に開催された第110回組合会において可決・承認されました。みなさんと事業所(会社)から納めていただく保険料、および当健保の保健事業の説明を交えながら、予算の概要についてお知らせいたします。

保険料率を8.2%から8.4%へ上げます

令和6年度は保険料率を0.2%引上げ、8.4%とさせていただきます。新たな保険料率は令和6年3月分の保険料から適用されます。

みなさんにはご負担をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

健康保険料率

	令和5年度	引上げ幅	令和6年度
事業主	4.1%	(+0.1%)	4.2%
被保険者	4.1%	(+0.1%)	4.2%
合計	8.2%	(+0.2%)	8.4%

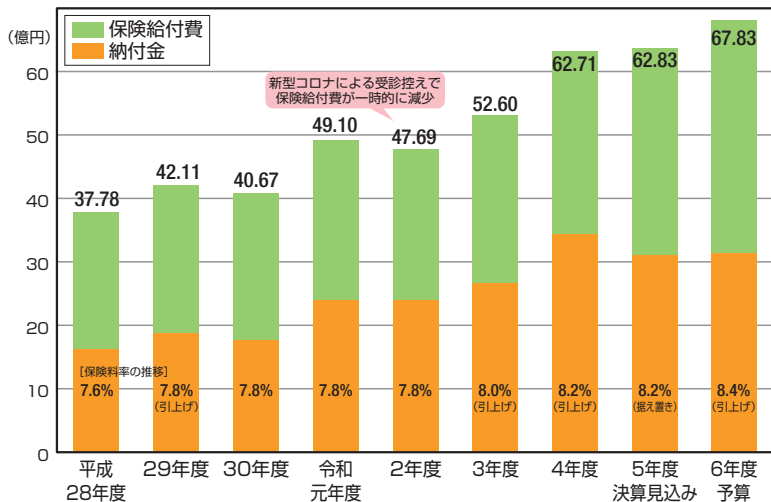
介護保険料率(40歳以上)

	令和5年度	引上げ幅	令和6年度
事業主	0.9%	(据え置き)	0.9%
被保険者	0.9%		0.9%
合計	1.8%		1.8%

(参考) 毎月の給与から天引きされる保険料額(標準報酬月額38万円の場合)
40歳未満: 15,960円(前年度比+380円)
40歳以上: 19,380円(前年度比+380円)

健保組合は、みなさんと事業主に納めていただく保険料を財源に運営されており、本来は単年度の保険料収入でその年度の支出を賄うことが原則となります。しかし、少子高齢化や医療の高度化等を背景に、健保組合の二大支出である医療費(保険給付費)や高齢者医療制度への納付金が右肩上がりに増加しており、単年度で収支均衡を図ることが難しい状況が続いています(右図参照)。当健保におきましては、支出が増加する中でも、内部留保である別途積立金を取り崩して収入不足を補うことで、低い保険料率を維持しております。しかし、別途積立金は年々減少しており、近い将来、予算編成が困難な状況にあることから、財政状況や今後の見通し等について検討した結果、令和6年度は保険料率を0.2%引上げることといたしました。

2大支出と保険料率の推移

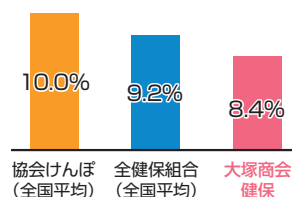


▶ 当健保の財政状況

当健保の保険料率8.4%は、全国の健保平均や、健保組合が設立されていない中小企業が加入する全国健康保険協会の保険料率と比較すると、依然かなり低い水準です。

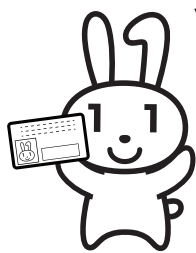
ただし、令和6年度は保険料率を引上げてもおお11億円超の経常赤字が見込まれることに加え、今後も医療費および納付金等の増加は避けられない見通しであることから、健全な財政の維持に向け、保険料率の段階的な引上げも視野に入れた検討を行ってまいります。

健康保険料率の比較



▶ 令和6年度予算の概要はP4をご覧ください

現行の保険証の廃止が決定



今すぐ使おう

マイナ保険証

全国の医療機関等では、一部の例外を除きマイナ保険証が利用できます。
現行の保険証が廃止される前に、マイナ保険証の利用登録を済ませませんか？

※マイナ保険証…保険証を紐づけたマイナンバーカード

令和6年12月には 現行の保険証が廃止

現行の保険証は、令和6年12月2日より廃止されることが決定しています。同日以降はマイナ保険証へ移行となり、保険証の新規発行や再交付などはできなくなります。

発行済みの保険証は、移行の猶予期間として廃止後1年間の使用が可能です。しかし、廃止日以降に氏名変更や紛失等があった場合は、猶予期間内であっても保険証は使用できなくなり新規発行もできません。

急な病気や、万が一紛失した場合等にそなえ、前もって利用登録をしておくことで安心です。

こんな場合も新しい保険証は発行されません

- 氏名変更（結婚など苗字が変わるとき）
- 扶養の追加や削除（被扶養者が就職するとき）
- 再交付（紛失や破損したとき）
- 退職・再就職（新たな保険に加入するとき）

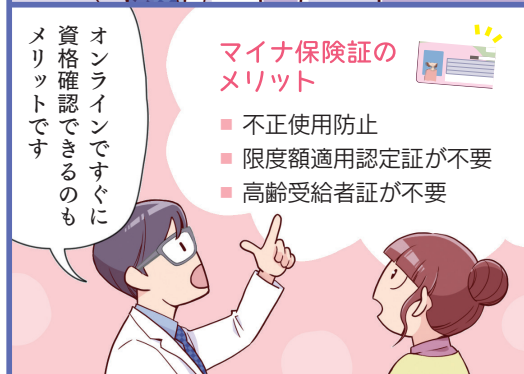
全国で利用登録者数が増えています！

マイナ保険証は、令和3年10月より本格運用しています。全国におけるマイナンバーカードの保有者は約9,168万人^{※1}で、そのうち約7,143万人^{※2}（約78%）がマイナ保険証の利用登録をしています。当健保でも利用登録者数が増加しています。

※1 令和6年1月31日時点

※2 令和6年1月28日時点

利用登録の方法は
ココをチェック



マイナンバーカードに関する
ご不明点は[コチラ](#)へ
お問合せください

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日 9:30～20:00
土日祝 9:30～17:30



令和6年度

医療費が変わります

医療サービスの公定価格である「診療報酬」は、原則2年に一度改定されます。令和6年度は改定の年に当たり、医療従事者の人件費などにあたる「本体」部分が**0.88%引き上げ**られることになりました。
みなさんが受診する際に関連する主な変更点をご紹介します。

令和6年 6月 からの変更

初診料・再診料の引き上げ



医療従事者の賃上げや人材確保の実現のため、初診料、再診料などが引き上げられます。
また、賃上げ実現など一定の基準を満たした医療機関は、初診60円、再診20円を加算できるようになります。

	初診料	再診料
現 行	2,880 円	730 円
令和6年6月～	2,910 円+加算 60 円 ^{※2}	750 円+加算 20 円 ^{※2}

- ※1 患者負担は上記の3割（未就学児・70～74歳の現役並み所得以外の方は2割）の金額です
- ※2 初診料・再診料の算定回数が少ない医療機関は、さらに加算となる場合があります

マイナ保険証利用で医療費が安く



医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する体制を整備している医療機関には80円（初診）が加算されます。
またマイナ保険証を利用すると、従来の保険証で受診するよりも安くなります（表参照）。

	初 診	再 診
現 行	従来の保険証 40 円 マイナ保険証 20 円 * 月 1 回	な し
令和6年6月～	従来の保険証 30 円 マイナ保険証 10 円 * 月 1 回	従来の保険証 20 円 マイナ保険証 10 円 * 3 カ月に 1 回

※患者負担は上記の3割（未就学児・70～74歳の現役並み所得以外の方は2割）の金額です

マイナ保険証で受診する際、患者が同意をすれば、過去の健診や処方薬の情報を医療機関が確認することができ、より効率的に質の高い医療を受けられるようになり、費用も安くなります。

入院時の食事代が引き上げ

入院時の食事代は長年据え置かれてきましたが、食材費等の高騰を受け、1食あたり30円引き上げられます（一般所得者の場合）。

現 行	保険給付（栄養管理）180 円 自己負担（食材費等）460 円	計 640 円
令和6年6月～	保険給付（栄養管理）180 円 自己負担（食材費等）490 円	計 670 円



令和6年 10月 からの変更

患者が希望して先発薬を使うと負担大



成分が同じで安価な「ジェネリック医薬品」があるにもかかわらず、価格の高い「先発薬」を選んで処方してもらう場合には、ジェネリック医薬品との差額のうち4分の1にあたる金額が患者負担となります（対象は表参照）。先発薬を選んだ場合の自己負担額が、従来以上に大きくなります。

対象となる先発薬	<ul style="list-style-type: none"> ● ジェネリック医薬品が登場して5年以上経過している先発薬 ● ジェネリック医薬品への置き換えが50%以上となった先発薬
対象とならないケース	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療上の必要性があって先発薬を使う場合 ● 薬局にジェネリック医薬品の在庫がない場合

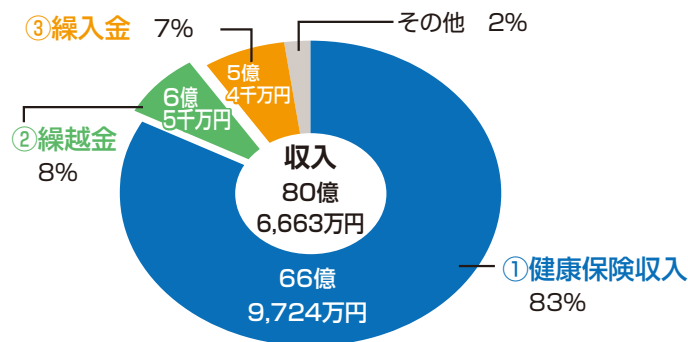
令和6年度予算の概要

● 一般勘定

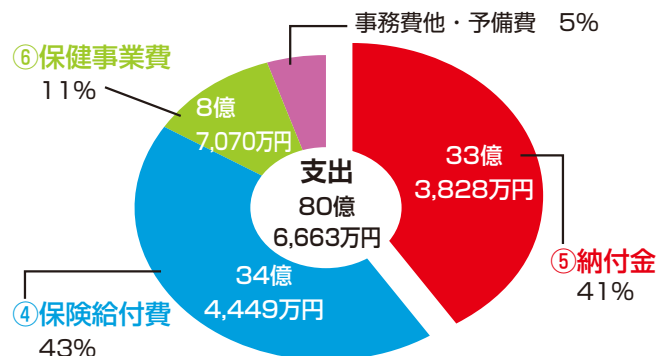
科目	収入	
	(単位：千円)	(単位：円)
健康保険収入	6,697,235	653,453
調整保険料収入	105,555	10,299
繰越金	650,000	63,421
繰入金	540,000	52,688
国庫補助金収入	3,205	313
特定健康診査等事業収入	23,764	2,319
出産育児交付金	2,478	242
財政調整事業交付金	27,230	2,657
雑収入	17,159	1,674
合計	8,066,626	787,065
経常収入合計	6,783,661	661,885
経常収支	▲1,105,620	▲107,875

科目	支出	
	(単位：千円)	(単位：円)
事務費	218,249	21,295
保険給付費	3,444,492	336,081
納付金	3,338,279	325,718
保健事業費	870,698	84,954
還付金	2,300	224
営繕費	2,100	205
財政調整事業拠出金	105,555	10,299
連合会費	2,563	250
積立金	10,000	976
雑支出	3,101	303
予備費	69,289	6,761
合計	8,066,626	787,065
経常支出合計	7,889,281	769,761

予算基礎数値	平均標準報酬月額	464,890円
被保険者数	健康保険料率	8.4%
		10,249人



- ①健康保険収入**
組合員と会社から納めていただく保険料で支出を賄うのが本来です。
- ②繰越金**
昨年度の決算残金からの繰り越しです。
- ③繰入金**
別途積立金等からの繰り入れです。



- ④保険給付費**
病気やけがをしたときの医療費・手当金として使われます。
- ⑤納付金**
高齢者医療制度への拠出金となります。多くの健保組合が赤字となっている要因です。
- ⑥保健事業費**
健診・保健指導、各種補助制度、保養所利用補助金等、健康づくりに使われます。

● 介護勘定

● 介護保険料率は1.8%に据え置き

介護保険は健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として各健保に割り当てられた額を国へ納付することになっています。

今年度は保険料率を据え置きましたが、今後も介護納付金が増加していくことは確実視されていますので、状況に応じて保険料率を見直していく方針です。

科目	収入	
	(単位：千円)	(単位：円)
介護保険収入	978,791	161,784
雑収入	3	—
合計	978,794	161,784

科目	支出	
	(単位：千円)	(単位：円)
介護納付金	914,565	151,168
介護保険料還付金	600	99
積立金	60,000	9,917
予備費	3,629	600
合計	978,794	161,784